○事件議決案

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 件　　　　　名 | 概　　　　　　　　　　要 |
| １ | 工事請負契約締結の件（大阪府立中之島図書館書庫棟改築その他工事） | 大阪府立中之島図書館書庫棟改築その他工事請負契約  契約金額　１０億４，５００万円  請 負 者　株式会社藤木工務店　大阪本店 |

○条例案

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 件　　　　　名 | 概　　　　　　　　　　要 |
| １ | 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件 | 国家公務員について、定年が６５歳まで引き上げられること等を踏まえ、条例において同趣旨の改正等を行う。  〔主な改正内容〕  　・職員の定年を６５歳まで、令和５年度から２年に１歳ずつ段階的に引き上げる。  　・管理監督職勤務上限年齢を原則６０歳とする。  　・６０歳に達した日以後、定年前に退職した職員について、短時間勤務の職に採用することができることとする。  　・６０歳に達した職員の給与水準を定める。  　・定年退職者の再任用制度を段階的に廃止する。  　　　　施行日：令和５年４月１日  〔関係条例〕  ・職員の定年等に関する条例ほか２２条例 |
| ２ | 職員の退職手当に関する条例一部改正の件 | 国家公務員について、退職時に支給された退職手当と雇用保険法に基づく基本手当との差額分を退職手当として支給する場合において、退職の日後に事業を開始した職員が廃業したときの求職活動を支えるため、当該事業の実施期間を最大３年間支給期間に算入しないこととされたことを踏まえ、条例において同趣旨の改正を行う。  施行日：公布の日 |
| ３ | 職員の育児休業等に関する条例一部改正の件 | １　地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、同一の子について育児休業を２回取得することができることとされたことに伴い、職員が育児休業等計画書により申し出た場合に再度の育児休業を取得することができることとしている規定を削除する等の改正を行う。  ２　国家公務員について、非常勤職員が子の１歳に達する日以後の育児休業を取得する場合に夫婦交替での取得をより柔軟に行うことができることとされたこと等を踏まえ、条例において同趣旨の改正を行う。  　　　　施行日：令和４年１０月１日 |
| ４ | 大阪府教育行政事務手数料条例一部改正の件 | 教育職員免許法の改正により、教員免許更新の制度が廃止されたことから、当該更新の申請等に係る手数料を廃止する。  施行日：公布の日 |